



多久市の子育てを応援する「児童センター」

# あじさいへ行こう！

Go!

▼ホームページ

▼Instagram



## 「☆ファミリー・サポートの協力会員を募集しています☆」

ファミリー・サポート・センターでは、子育てのお手伝いをしていただける人を募集しています。ファミリー・サポート（通称：ファミサポ）とは、子育てのお手伝いをしてほしい人（利用会員）と子育てをお手伝いしたい人（協力会員）が会員登録し、子ども（生後6か月から小学6年生）の預かりや保育施設・学校への送迎などを行う有償ボランティアです。利用会員の人からは「とても助かっています！」と喜びの声をいただいています。また、協力会員向けには充実した養成講座も実施しています。子育て中のお父さんやお母さんをサポートするためにお力を貸していただけませんか？登録をお待ちしています！



▲乳児の預かりの様子



▲放課後預かりの様子



▲養成講座の様子（調理実習）

### あじさいのイベント情報♪

| 6月      |                     |
|---------|---------------------|
| おはなしのドア |                     |
| 6日(金)   | 絵本の読み聞かせ            |
| ほかほかタイム |                     |
| 12日(木)  | ふれあい遊び              |
| にこにこサロン |                     |
| 3日(火)   | おはなし大好き             |
| 10日(火)  | ♪もぐもぐ教室             |
| 17日(火)  | ☆おたんじょう会            |
| 24日(火)  | 自由にアート              |
| キッズタイム  |                     |
| 7日(土)   | かさ袋ロケット             |
| 14日(土)  | 牛乳パックで遊ぼう           |
| 21日(土)  | キーホルダー作り            |
| 28日(土)  | あじさいシアター            |
| でんでんむし  |                     |
| 5日(木)   | ・カフェでんでん<br>・食育相談会  |
| 17日(火)  | おたんじょう会<br>(児童館と共催) |
| 18日(水)  | ふれあいまなび             |
| 20日(金)  | 子育て後援会              |
| 24日(火)  | ふれあいまなび             |

### 問い合わせ

児童館 ☎0952-75-6621 / 子育て支援センター「でんでんむし」 ☎0952-37-1117  
利用者支援事業「パラソル」 ☎0952-75-5120 / ファミリー・サポート・センター「にじいろ」 ☎0952-75-5111

### ～令和7年7月から消費生活相談員による相談日が変わります！～

相談受付：月～金（祝日除く）10時～16時

相談員による相談日：変更前 月・水・木 ⇒ 変更後 月・火・木

◎詐欺被害と消費者トラブルに遭わないための  
出前講座をおこないます！  
くわしくはコチラ↓



出典：（独）国民生活センター 子ども・若者サポート情報第19号



自ら考え行動する  
賢い消費者  
みんなで目指そう

- 悪質な請求を受けないために！
- 広告で安価な料金が表示されていても、その値段で作業できるとは限りません。依頼するときはその料金での作業内容や追加費用の有無などを確認しましょう。
- 想定とかけ離れた請求をされた場合は、後日納得した金額で支払う意思があると伝えて、その場での支払いをぎっぱり断りましょう。
- 害獣・害虫駆除など、ネット広告でのトラブルが多数寄せられています。安易にネットで検索せず、市が発行している「くらしのお助け連絡帳」などを活用しましょう。
- 広告の表示額と実際の請求額が大きく異なる場合などは、クーリング・オフできる場合があります。困ったときは、すぐに消費生活相談窓口にご相談しましょう。

Check!

## 害虫駆除サービスの トラブルに注意

広告の料金と違う！

### ■ゴキブリ退治に8万円!?

一人暮らしのアパートで深夜にゴキブリが出た。パニックになり、ネットで見た「ゴキブリ退治500円」と宣伝している格安駆除業者に連絡した。さっそく家に駆けつけゴキブリ1匹を退治してくれたのだが、基本料金・燻煙剤・産卵抑制剤など合計約8万円の請求を受けた。高額な契約を後悔している。（20代・女性）



困ったこと（契約・製品のトラブル）が無料で相談できます。

商工観光課 商工観光係 消費生活相談窓口 ☎0952-75-2117 消費者ホットライン ☎188